

令和4年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

和歌山県立医科大学

2024年3月

動物実験に関する自己点検・評価報告書

和歌山県立医科大学

2023年9月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程等が定められている。 規程は、関連法規に則っており、研究機関の長の責務、動物実験委員会、動物実験の実施方法、実験動物の飼養及び保管、動物実験等の実施施設及びその維持管理、教育訓練、基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証及び情報公開について定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改善を要するところはない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、令和4年度現況調査票（動物実験委員会名簿）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に定められており、現況調査票にも委員会構成が報告されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改善を要するところはない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程及び様式第1～5号、補助

様式（動物実験施設利用登録申請書、実験動物購入依頼書、学外への実験動物搬出申請書、胚凍結・個体復元依頼書、CRISPR ゲノム編集マウス作製依頼書）、和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程、動物実験施設利用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」等に定められており、動物実験委員会も設置され、委員会活動についても規定されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関連する規程およびマニュアル類

和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程、動物実験施設利用細則、SPF 区域利用の注意事項、感染実験飼育室の使用にあたって

安全管理に関わる規程類

和歌山県立医科大学医学部ラジオアイソトープ実験施設放射線障害予防規程、和歌山県立医科大学研究用微生物安全管理規程、和歌山県立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程、公立大学法人和歌山県立医科大学安全衛生管理規程、和歌山県立医科大学感染性医療廃棄物管理規程、研究施設における麻薬取扱いの手引き

その他の資料

感染動物実験における安全対策（国立大学動物実験施設協議会編）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

規程等により安全管理に注意を払うべき実験について規定されており、それに基づいて実施されている

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

規程およびマニュアル類

和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程、動物実験施設利用細則

飼育マニュアル

感染実験飼育室の使用にあたって、動物実験施設の微生物統御について、飼育管理作業の手順等、事故の処理マニュアル、緊急時の対応、動物逃亡時の対策について

飼養保管施設の登録状況

飼養保管施設設置申請書等、飼養保管施設・実験室一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設は「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に規定され、適切な管理がなされ、かつ実験動物管理者が置かれている。

本学では、承認された飼養保管施設以外の場所で飼育されたことはない。

4) 改善の方針、達成予定時期

人獣共通感染症事故発生時における対応マニュアルを策定する（可及的早期）

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会議事録、動物実験委員会名簿（現況調査票）、動物実験計画書および審査記録・動物実験結果報告書、動物実験計画の実施状況に関する報告書、飼養保管施設設置申請書・実験室設置申請書、飼養保管施設の管理に関する報告書、動物実験室の管理に関する報告書、動物実験計画、飼養保管施設・動物実験室に関する報告書のまとめ、動物実験に関する現況調査票、動物実験に関する自己点検・評価報告書、事故の記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

(1) 全ての動物実験について動物実験計画が提出され、動物実験委員会の審査が行われ、必要に応じて助言指導を行い、承認の是非を判断している。動物実験計画の終了・中止に当たっては、動物実験結果報告書が提出され、計画書との齟齬や成果について確認している。矛盾点、不備等あれば指摘し、修正させている。

(2) 全ての動物実験責任者より「動物実験計画の実施状況に関する報告」が提出されており、必要に応じて助言指導をしている。

(3) 全ての飼養保管施設及び動物実験のための実験室について申請が出され、審査及び実地調査を行い、承認されている。全ての飼養保管施設及び動物実験室保有教室より「飼養保管施設の管理に関する報告」または「動物実験室の管理に関する報告」させ、必要に応じて助言指導をしている。

(4) 自己点検評価のため「動物実験に関する現況調査票」及び「動物実験に関する自己点検・評価報告書」(本報告書)が作成されている。本報告書を元に情報公開を行っている。

(5) 事故に対し、適切に対応している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

(1) 動物実験計画に関する書類

令和4年度における動物実験計画書および審査記録・動物実験結果報告書、動物実験計画の実施状況に関する報告書、動物実験計画、飼養保管施設、動物実験室に関する報告書のまとめ

(2) 動物実験計画の実施状況

令和4年度中に新規に承認された動物実験計画の一覧、令和4年度末に継続中の動物実験計画の一覧、令和4年度中に終了もしくは中止された動物実験計画の一覧、令和4年度中に実施された安全管理を要する動物実験計画の一覧

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

(1) 全ての動物実験について動物実験計画が提出され、動物実験委員会の審査が行われ、必要に応じて助言指導を行い、承認の是非を判断している。動物実験計画の終了・中止に当たっては、動物実験結果報告書が提出されている。動物実験委員会で審査された動物実験計画書および動物実験結果報告書は機関長の承認を得ている。

(2) 全ての動物実験責任者より「動物実験計画の実施状況に関する報告」が提出されており、必要に応じて助言指導をしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

①全般の資料

令和3年度中に実施された安全管理を要する動物実験計画の一覧、和歌山県立医科大学動物実験施設H25（写真集・感染実験室の写真を含む）、動物実験施設見取り図

②遺伝子組換え実験に関する資料

遺伝子組換え実験計画書の写し

③感染実験に関する書類

鍵貸与証（感染実験域を含む）、オートクレーブの法定定期検査記録およびオートクレーブの自主点検記録、オートクレーブの運転記録（特に感染実験室）、安全キャビネットの定期点検記録、感染実験域使用に関する教育訓練（資料と受講記録）、第1・第2感染実験飼育室入室記録表、修理等の記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画の審査段階で、遺伝子組換え実験計画の承認・申請内容書類、感染実験の内容、毒劇物など危険な薬剤及びラジオアイソトープの使用の有無、それらの安全対策など全てについてチェックしている。また、実施段階においては、実験実施者と協議しながら安全管理に努めている。

ラジオアイソトープ使用実験は行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善事項はない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和3年度における動物実験に関する現況調査票、動物実験施設利用登録申請書、実験動物購入・飼育依頼状および動物購入記録（購入一覧）、飼育記録（飼育動物一覧、ラッ

ク飼育一覧)、新規動物導入に関する書類、微生物モニタリング結果、検疫記録、入館記録(カードリーダー)、在庫一覧(飼料、消耗品等)、オートクレーブの運転記録、修理記録、温湿度、静圧の記録、機器の使用記録、実験室の使用記録、学外搬出記録、動物実験施設 作業日誌

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験施設においては、各種のマニュアル類が揃っており、飼育管理日誌等の記録が適正に残されている。また、微生物モニタリングを定期的に行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和4年度における飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設一覧、動物実験施設入退者管理記録、温湿度、静圧の記録・自記温度計記録、飼料、空調定期点検報告書、空調機洗浄報告書、消耗品の在庫記録、第一種圧力容器検査受け整備作業報告書。床エポキシ塗装のヒビ剥がれの進行状況、空調システム清掃後の写真

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしている。

床エポキシ塗装にヒビ、剥がれを補修した。

空調システムを更新した(2023年7月完了)。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験施設利用講習会の配布資料およびスライド、利用講習会開催記録(出席者名簿)、利用講習会等の資料、飼育員対象のミーティング等資料(動物施設職員ミーティング記録および資料、エーテックの教育実施記録、エーテック職員名簿)、公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

① 動物実験実施者対象の教育訓練

実験動物実施者に対しては、利用講習会（教育訓練）として、動物実験の開始時に動物実験規程及び利用規則を中心に、3R、安楽死、苦痛のカテゴリーなどの解説、人獣共通感染症、施設の案内、利用方法などの説明を行った。SPF区域（実験域）の利用者に対しては、入域指導を行った。感染実験の実施に対しても、別途「感染実験飼育室の使用にあたって」を基に利用説明を行った。

② 飼育員対象の教育訓練

月1回のミーティングにおいて、規則や種々の資料の説明、話題などを通して教育訓練が行われた。また適宜、作業に関連した事項について指示した。

③ 実験動物管理者の自己研鑽および教育訓練

実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会・管理者教育訓練（2022/6/18）を受講した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要する事項はない。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和4年度動物実験に関する現況調査票、令和4年度動物実験に関する自己点検・評価報告書（本報告書）、大学Homepageの写し（<http://www.wakayama-med.ac.jp/shisetsu/doubutu.html>）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学における動物実験に関して自己点検・評価を行い、大学Homepage上で情報を公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要する事項はない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--

動物実験に関する自己点検・評価報告書

和歌山県立医科大学

(伏虎動物実験施設)

2023年11月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学動物実験施設利用規程、和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設利用規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程等が定められている。 規程は、関連法規に則っており、研究機関の長の責務、動物実験委員会、動物実験の実施方法、実験動物の飼養及び保管、動物実験等の実施施設及びその維持管理、教育訓練、基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証及び情報公開について定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改善を要するところはない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、令和4年度現況調査票（伏虎動物実験施設）、同動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に定められており、現況調査票にも委員会構成が報告されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改善を要するところはない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程及び別記様式、補助様式、

和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設利用規程、伏虎動物実験施設利用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」等に定められており、動物実験委員会の親委員会とともに動物実験委員会（伏虎部会）も設置され、委員会活動についても規定されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。

該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関連する規程およびマニュアル類

和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設利用規程、伏虎動物実験施設利用細則

安全管理に関わる規程類

和歌山県立医科大学研究用微生物安全管理規程、和歌山県立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程、公立大学法人和歌山県立医科大学安全衛生管理規程、和歌山県立医科大学感染性医療廃棄物管理規程、研究施設における麻薬取扱いの手引き

その他の資料

感染動物実験における安全対策（国立大学動物実験施設協議会編）、利用者会議資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

令和4年度は実験区域や実験室等の名称変更、利用者会議の設立、検疫システムの確立等を行った。通常飼育室（C-SPF、S-SPF）においては安全管理に注意を払うべき動物実験の実施体制を定めており、これに基づいて実施されている。ただし感染区域については、開設2年目に於いても利用者がなく、安全管理にかかる細則はまだ設定されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

感染区域について、その利用規定と細則を準備中である。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

規程およびマニュアル類

和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程、和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設利用規程、伏虎動物実験施設利用細則、毎週開催の動物施設管理運営会議資料、伏虎動物実験施設利用マニュアル（動物実験施設の微生物統御について、飼育管理作業の手順等、事故の処理マニュアル、緊急時の対応について、動物逃亡時の対策について）

飼養保管施設の登録状況

飼養保管施設設置申請書等、飼養保管施設・実験室一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設は「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に規定され、適切な管理がなされ、かつ実験動物管理者が置かれている。

本学では、承認された飼養保管施設以外の場所で飼育されたことはない。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会（伏虎部会）議事録、動物実験委員会名簿（令和4年度現況調査票（伏虎動物実験施設））、動物実験計画書および審査記録、動物実験計画の実施状況に関する報告書、飼養保管施設設置申請書、実験室設置申請書、飼養保管施設の管理に関する報告書、動物実験室の管理に関する報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

（1）全ての動物実験について動物実験計画が提出され、動物実験委員会の審査が行われ、必要に応じて助言指導を行い、承認の是非を判断している。動物実験計画の終了・中止に当たっては、動物実験修了・中止報告書が提出される。

(2) 全ての動物実験責任者より「動物実験計画の実施状況に関する報告」が提出されており、必要に応じて助言指導をしている。

(3) 全ての飼養保管施設及び動物実験のための実験室について申請が出され、審査及び実地調査を行い、承認されている。全ての飼養保管施設及び動物実験室保有教室より「飼養保管施設の管理に関する報告」または「動物実験室の管理に関する報告」させ、必要に応じて助言指導をしている。

(4) 自己点検評価のため「動物実験に関する現況調査票」及び「動物実験に関する自己点検・評価報告書」(本報告書)が作成されている。本報告書を元に情報公開を行う予定になっている。

(5) 突然の停電事故などに対し、適切に対応している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要するところはない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

(1) 動物実験計画に関する書類

動物実験計画書および審査記録、動物実験計画の実施状況に関する報告書、動物実験計画、飼養保管施設、動物実験室に関する報告書のまとめ

(2) 動物実験計画の実施状況

令和4年度中に新規に承認された動物実験計画の一覧(すべて継続中)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

(1) 全ての動物実験について動物実験計画が提出され、動物実験委員会の審査が行われ、必要に応じて助言指導を行い、承認の是非を判断している。動物実験計画の終了・中止に当たっては、動物実験結果報告書が提出される。動物実験委員会で審査された動物実験計画書および動物実験結果報告書は機関長の承認を得ている。

(2) 全ての動物実験責任者より「動物実験計画の実施状況に関する報告」が提出されており、必要に応じて助言指導をしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

本動物飼育施設は開設2年目であり、当該動物実験は一部、規定の報告書作製年度に相当しないものがある。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

①全般の資料

令和4年度中に実施された安全管理を要する動物実験計画の一覧、和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設概要（写真集・感染実験室の写真を含む）、伏虎動物実験施設見取り図

②遺伝子組換え実験に関する資料

遺伝子組換え実験計画書の写し

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画の審査段階で、遺伝子組換え実験計画の承認・申請内容書類、感染実験の内容、毒劇物など危険な薬の有無、それらの安全対策など全てについてチェックしている。また、実施段階においては、実験実施者と協議しながら安全管理に努めている。

ラジオアイソトープ使用実験は行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和5年度に、感染実験を安全に実施するために必須となるアイソレーターや安全キャビネット、防音室等を感染区域に設置する予定。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和4年度現況調査票（伏虎動物実験施設）、伏虎動物実験施設利用登録申請書、実験動物購入・飼育依頼状および動物購入記録（購入一覧）、飼育記録（飼育動物一覧）、新規動物導入に関する書類、微生物モニタリング結果、検疫記録、伏虎動物実験施設入退者管理記録（カードリーダー）、在庫一覧（飼料、消耗品等）、オートクレーブの始業前点検記録、環境管理記録（温湿度、室圧差圧、照度、臭気、騒音）、学内搬出入記録、学外搬出入記録、伏虎動物実験施設の作業日誌

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

令和4年度は検疫システムを介した適正な動物搬入を開始するとともに、S-S-P-FにRO水生成装置を導入した。また伏虎動物実験施設においては、各種のマニュアル類が揃っており、飼育管理日誌等の記録が適正に残されている。また、微生物モニタリングを定期的に行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和5年度に、C-SPFにもRO水生成装置を導入すると共に、感染事故の解決等に資する胚操作の設備・実験系を導入する予定。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置申請書、飼養保管施設一覧、伏虎動物実験施設入退者管理記録、環境管理記録（温湿度、室圧差圧、照度、臭気、騒音）、飼料・空調定期点検報告書、消耗品の購入記録、オートクレーブの法定定期検査記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準をほぼすべて満たしている。ただ停電時に飼育室など施設内の空気が少し漏れている可能性がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

空調システム等の点検を実施中で、必要に応じて改修工事等にて対応予定である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

① 伏虎動物実験施設利用講習会資料

利用講習会実施記録（受講者名簿）、利用講習会等の資料

② 飼育員対象のミーティング等資料

業務月報（飼育管理担当者とのミーティング記録）、飼育管理担当者の教育実施記録、飼育管理担当者の名簿（令和4年度）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

① 動物実験実施者対象の教育訓練

令和4年度においては、コロナ禍であったため、DVD教材を利用者に配布して利用講習会（教育訓練）として、動物実験の開始時に動物実験規程及び利用規則を中心に、3R、安楽死、苦痛のカテゴリーなどの解説、人獣共通感染症、施設の案内、利用方法などの教育を行っている。その後、動物実験や関連法規に関するテストを受講させて、合格者のみに利用許可を与えている。加えてすべての新規利用者に対し、施設案内とともに、入域指導を行っている。

② 飼育員対象の教育訓練

飼育員に対しては、実験動物管理者より週1回のミーティングにおいて、規則や種々の資料の説明、話題などを通して、情報共有と教育訓練を行っている。また適宜、作業に関連した事項について指示している。

③ 実験動物管理者の自己研鑽および教育訓練

実験動物管理者は、第17回実験動物管理者等研修会（2022/8オンデマンド配信）に参加し、研修および情報収集した。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和5年度は、コロナ禍の程度を考慮しつつ、できるだけ対面を基本とした教育訓練へと移行する予定。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和4年度現況調査票（伏虎動物実験施設）、令和4年度動物実験に関する自己点検・評価報告書（本報告書）、大学 Homepage の写し（<http://www.wakayama-med.ac.jp/shisetsu/doubutu.html>）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学における動物実験に関して自己点検・評価を行い、大学 Homepage 上で情報を公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改善を要する事項はない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--